

第5回農業委員会委員の定数及び任期等検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年11月20日(木) 9:30~11:50					
開催場所	古川合同庁舎 大会議室					
委員の出欠	委員長 (古川市農業委員会会長)	森谷 尚生		委員 (鳴子町住民代表)	菊地 美恵子	
出席者 欠席者×	副委員長 (田尻町住民代表)	加藤 節幸		委員 (田尻町住民代表)	白旗 茂典	×
	副委員長 (岩出山町農業委員会会長)	大沼 洪悦		委員 (古川市農業委員会委員)	鈴木 悟	
	委員 (古川市住民代表)	石村 明美		委員 (松山町農業委員会会長)	佐藤 晃	×
	委員 (古川市住民代表)	米城 夏江		委員 (松山町農業委員会委員)	渡邊 栄喜	×
	委員 (松山町住民代表)	小原 文夫		委員 (三本木町農業委員会会長)	相沢 叡	
	委員 (松山町住民代表)	佐藤 信藏		委員 (三本木町農業委員会委員)	早坂 勝一	×
	委員 (三本木町住民代表)	佐々木 賢司	×	委員 (鹿島台町農業委員会会長)	岡本 安吉	
	委員 (三本木町住民代表)	寺澤 道子		委員 (鹿島台町農業委員会委員)	高埜 仁	
	委員 (鹿島台町住民代表)	阿部 雅良	×	委員 (岩出山町農業委員会委員)	佐藤 佑	
	委員 (鹿島台町住民代表)	中條 勲		委員 (鳴子町農業委員会会長)	上野 忠志	
	委員 (岩出山町住民代表)	氏家 登志子		委員 (鳴子町農業委員会委員)	佐藤 博行	
	委員 (岩出山町住民代表)	鹿野 孝		委員 (田尻町農業委員会会長)	羽生 正明	
	委員 (鳴子町住民代表)	菅原 信朗		委員 (田尻町農業委員会委員)	千葉 哲弥	
				出席者22名・欠席者6名		
事務局	事務局長 佐藤吉昭 事務局次長 岡本 透, 千葉義明					
	財政班: 班長 金森 正彦, 主任 佐々木 雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 主任 赤間 幸人, 班員 高橋 健					
傍聴者	一般 6名 ・ 報道関係 1名					
委員長の署名						

会議次第

1. 開 会
2. 開会あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 農業委員会委員の報酬について
 - (2) その他
4. その他
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

議事の概要

1. 開会
2. 開会あいさつ…森谷委員長
3. 協議事項
 - (1) 農業委員会委員の報酬について
 - 議長 森谷尚生委員長：農業委員会委員の報酬についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。
 - 事務局 金森班長：資料に基づき、1市6町の報酬の現状、類似都市の報酬の状況、1市6町の現行報酬額を基準とした場合の新市農業委員会の報酬総額見込、古川市農業委員会委員の年間活動状況について説明。
 - 議長 森谷尚生委員長：事務局から説明がありましたが、皆さんからご意見をお願いいたします。
 - 佐藤博行委員：合併後、7月19日までは今の農業委員会が存続する訳だが、今回決めるのは、統合後、7月19日以降の報酬なのか確認したい。
 - 事務局 金森班長：事務局としては、7月19日までは現行の報酬額で、今回決めるのは、統合後の委員報酬と考えているが、その点は後でご確認いただきたい。
 - 中條勲委員：委員の定数を決める際は、古川を基準としたことから、報酬も古川を基準としてよいのではないかと。参考の米どころの4市より、古川市が下回るし、現在の報酬総額より32.5%の減額となることから、古川市を基準としてよいと考える。
 - 羽生正明委員：報酬のとらえ方が問題。責任報酬なのか生活給なのか、そのとらえ方によって違って来るのではないかと。報酬ということから責任給ということだけで考えるのか、事務局から説明願いたい。
 - 事務局 金森班長：独立した委員会であり、会長・副会長等は重大な責任があることなどを考えると、この報酬のかなりの部分は責任報酬なのではないかと考える。
 - 鈴木悟委員：参考として、秋田、山形、酒田、新潟の報酬を出していただいたが、大崎1市1町の状況が分かれば願いたい。
 - 事務局：少し時間をいただきたい。
 - 議長 森谷尚生委員長：古川の委員の活動状況を参考として出させていただいたが、これは会議や相談などの正味の時間だけであり、移動時間等は含まれていないものである。それから、本日都合により欠席された白旗委員から、事務局の方に意見が届けられているので、読ませていただいてもよろしいかと。

委員：はい。

議長 森谷尚生委員長：白旗委員の意見を朗読。

意見の要旨：前回までの協議により、委員数削減となることとなり、少ない人数で広いエリアをカバーしたり、担当する農家戸数が増えたりすることを考慮すれば、現在一番高い報酬額である古川の報酬を適用しても良いのではと考える。それ以上の報酬額を求める声がある場合は、現行総報酬額の25%減を上限と考えるが、安易な増額には賛成できない。現古川の報酬額がベストと思う。

小原文夫委員：前回までの経過を考えれば、古川をひな型としてきた。今回報酬ということで、事務局から説明があり、古川の委員の活動状況や他の県の状況も示されたところだが、1市6町の活動状況が見えない。古川市の参考例はあるが、例えば岩出山、鳴子の会長の報酬は、古川の半分だが、果たして現場の活動状況はどうなっているのか。その状況を把握することが、まずもって大事なのでは。

大沼洪悦委員：岩出山の状況を申し上げると、農地面積が2,541ha、農家戸数が1,406戸と決して小さい委員会ではないが、報酬については、以前長い間、町議会議員が会長だったことがあり、当時から低く抑えてきた。その後、特別職の報酬は、一律何%ということになり、会長を特別に扱わなかったことから、現在も低いものとなっている。

上野忠志委員：報酬については、今まで多い少ないをあまり感じたことがなかった。ここにきて初めてこういう状況だと分かった。農地面積や農家戸数が少ないことなどからの評価かもしないが、地域面積が広いことから、古川で1日3件の問題を処理するとき、鳴子では1件しか処理できないこともある。自治体が厳しいということもあるのだろうが、特に今まで報酬について多いとか少ないとか、不満とか満足とかを考えたことはなく、状況を知り、今後がんばらなければならないと思っているところである。

事務局 岡本次長：鈴木委員からの質問に対して

涌谷町 会長 125,200円、会長職務代理 51,300円、委員 46,800円

小牛田町 会長 151,200円、会長職務代理 47,200円、委員 44,100円

南郷町 会長 152,000円、委員 49,000円

高清水町 会長 年額 383,000円、会長職務代理 年額 352,000円、委員 年額 336,000円

瀬峰町 会長 35,000円、会長代理 31,833円、委員 30,416円

であることを回答。

議長 森谷尚生委員長：遠田3町は、1市6町より高く、高清水、瀬峰は低いようです。前に農業委員の県の大会で、報酬が低いところはかなり低いことから、適正な報酬を示すよう要請したことがあったが、その後すぐにどの団体も財政再建に入ってしまった、だめになったことがある。古川でも、その時考えていただいて、報酬審議会でアップしてもらったが、3年で遠田3町程度まで上げる予定が、2年で中座してしまった。ただ、今後、新しい若い人に手を挙げてやっていただくためには、仕事と責任に見合った報酬体系を考えておかないと、どこの団体もむずかしくなるのではないかと。

氏家登志子委員：報酬については、25%の人員減で広い地域を活動範囲とすることから、低いところを参考とすべきではないと思う。参考資料の年間活動状況で、時給を1,200円とすると類似都市の委員報酬の平均になるし、時給を1,500円とすると会長代理に相当し、その2倍が会長の報酬に匹敵する。古川市も他と比べて決して高い訳ではないし、農業委員の仕事の性格、広いエリアを少ない人数でカバーするということから考えれば、算出基礎に基づいた額が

妥当と考える。また、活動に見合った報酬としないと、農業委員のなり手がいなくなることも懸念されるので、その点も考える必要があるのではないかと思う。

上野忠志委員：これから農業委員として、地域の振興、農業振興を図っていく真剣な取り組みをする人たちのことを考えれば、低い報酬では、農業委員になろうとする人が少なくなってしまうのではないか。これから新市を創る人たちが、責任や行動範囲が大きくなる中で、自分の仕事に誇りを持てる報酬とすべきではないか。

鈴木悟委員：農業委員の報酬は、責任給であり、仕事給だと思うが、例えば遠田3町で会長の報酬を一番低い町に合わせて設定したとして、1市6町が最も高い古川市の報酬にしても、遠田3町の方がまだかなり高い。これで責任給といえるのかということをもう少し考えるべきではないか。

高嶋仁委員：今回、鹿島台は定員割れをしたが、その一因は報酬であり、将来農業委員として活動してもらうためには、古川を基準としてもまだ安いのではないか。農業委員の数を減らす以上は、報酬はそれに見合った額とすべきと思う。

小原文夫委員：委員数が減少し、大きなエリアになることから、仕事量が今より減ることはないと思う。また、専業農家としてやっている経験から、農業情勢を考えれば、今後農業委員の仕事は確実に増えると考え。それに見合った報酬ということで、今話し合われている訳だが、話しを聞くと最初の設定が大切だと考える。額はいえないが、出来るだけ高く設定すべきだと思う。

鹿野孝委員：農業委員のバッチを付けたいという人が少なくなっている状況、また責任報酬ということから増額が必要であり、古川の報酬を基準とするのがよいと思っていたが、事務局の方でどこまで上げられるのか、おおよその額を出していただければと思う。

<休憩 10:30～10:40>

議長 森谷尚生委員長：休憩前の皆さんの意見は、合併によって委員数が減少し、エリアが拡大すること、また将来の委員確保を考え、その責任に見合った報酬にすべきということで、遠田3町や参考事例の類似都市の事例などが出されましたが、ここで具体的な金額まで決めることはむずかしいと考えるので、皆さんの意見は協議会への報告に記述としてまとめることとし、「統合後の農業委員会委員の報酬は、合併前の古川市農業委員会委員の報酬を基準に、新市において調整する。」ということでまとめてはどうか。

上野忠志委員：議会と農業委員会の関係は、議会が上で農業委員会が下ということなのか。立場が違うだけで、同じように地域を創っていくということを担っている。これから農業振興のために働こうとする新たな農業委員のなり手のためにも、誇りの持てる報酬としておくべき。議会と同じように地域を創る役割を担っているのだから、委員の報酬もある程度高いところに設定しておかなければ、新たななり手がいなくなってしまう。

鈴木悟委員：この会を構成しているのは、協議会委員と学識経験委員としての農業委員だが、協議会委員の皆さんも、農業委員の報酬は少ないということを認識いただけたと思う。今まで協議してきた中で、こんなに意見が集中したところはないと思うので、このことを明確に報告していただくようお願いする。

議長 森谷尚生委員長：意見については、きちっと文書として整理するが、さきほど申し上げたまとめについては、よろしいか。

委員：はい。

事務局 佐藤局長：農業は基幹産業として大切でもあるし、将来の後継者対策ということも含

めて、協議会への委員長さんの報告の中で、今までの意見を踏まえて小委員会での結論としたことを報告いただくとともに、活字としても残すようにしたいと思います。それから額についてですが、新市になれば特別職報酬審議会というものをつくらなければならないので、その中でも今までの意見が反映されるように努めたいと思います。

(2) その他

議長 森谷尚生委員長：それではその他に入りたいと思います。事務局説明願います。

事務局 金森班長：その他も含めてですが、まず、今確認いただいた報酬については、統合後の農業委員会委員の報酬であって、7月19日までは従前の報酬であることを再度確認願いたい。それから、資料4ページについてですが、ここには3ページの審議結果に至った経過を協議の概要ということで、1から6まで記載しているが、7にその他として、さきほど委員の方からあった意見等をまとめて記載し、協議会への報告の資料としたいと考えているので、その他として是非という意見があれば、取りまとめをお願いしたい。

議長 森谷尚生委員長：さきほど確認した報酬については、統合後の報酬ということで確認願います。それから、報酬について委員さんから出ました数々の意見は、整理して4ページのその他に記載しますが、そのほか、合併に伴い皆さんがご心配になっている点などがありましたら、ご意見をお願いいたします。

佐藤博行委員：10年後に本庁舎を建設するまでは、各役場を総合支所にするということで、農業委員会がどのように配置されるかは分からないが、一番心配されるのは、農家の財産や農業者年金などを扱うことから、事務局がしっかりしないと、農業者が何回も手続に行くことになったり、手続にミスが発生したりすることが考えられるので、今までの会議でも言われているが、事務局には熟練した職員を配置するよう要望する。

相沢叡委員：選挙区ごとの定数は、選挙人名簿登録者数に比例することとされているが、このとおり条例で定めることとなるのかお尋ねしたい。

事務局 金森班長：おおむね選挙人の数に比例することとされており、おおむねをどう考慮するかということもあるが、選挙人の数に比例するのが当然と考えている。

相沢叡委員：農地面積や農家戸数も考慮すべきではないかと考える。選挙人は、申請に基づき委員会で審査されるが、名簿登録に市町ごとにバラツキがあるようであり、これを修正しないで定数配分することになるのか伺いたい。

事務局 金森班長：名簿登録については、どの委員会もルールを守り、法律に則って行っているところであるが、統合までに各委員会で、さらに統一的なルールとなるようにすることは、必要だと思っている。

議長 森谷尚生委員長：どの委員会も法律に則って名簿を作成しており、農業事情の違いによってバラツキがあるのかもしれないが、1つになればその辺は整理されることと思う。ただ、原則としては、選挙区ごとの定数は、選挙人の数に比例することになっている。

上野忠志委員：前にも申し上げたが、農地割り、選挙人割りのほかに、区域面積の広さを考慮し、区域割りを取り入れる余地はないのか。

事務局 金森班長：委員会ごとの総定数を決める際に、区域の広さはある程度加味されており、選挙区ごとの定数については選挙人に比例するというご理解願いたい。

羽生正明委員：小委員会では、議論を進める中で、農業委員会の実態がご理解いただけたものと思うが、これを協議会に出したとき、報酬については現在の低い報酬を前提に審議されることも心配される。農業振興は地域において大事な部分であり、農業振興により農家生活が安定

し、そのことによって地方経済が潤ってくるということから、農業振興に大きな役割を持つ農業委員の仕事の内容を評価していただくような報告をお願いしたい。

佐藤佑委員：今まで5回の会議で住民代表の方にはご理解いただいたと思うが、農業委員の活動の内容、役割を是非協議会の報告に反映していただきたい。

加藤節幸委員：農業委員の仕事が大変になるから報酬を上げるということには賛成だが、エリアの中で突出した金額にすることは、協議会の中でいっぺんには出来ないと思うので、その他の項目にその事を記載するのはいいと思うし、そのためにも住民に農業委員会の活動の状況や農業の状況をもっとPRし、理解してもらうことが大事なのではないか。

小原文夫委員：予定どおりいけば、20年には1つの農業委員会になる訳で、その際の法定上限定数は40人だが、合併により地域が広くなり、農業委員の仕事が増える中、この国で定めた定数が適当なのか疑問であり、地域の状況等を国に働きかけることが必要なのではないか。

議長 森谷尚生委員長：地方分権改革推進会議から、農地が減少する中、農業委員会の組織活動について改革を求められたことがあり、それに基づき農業委員会に関する懇談会が行われ、大型合併による広域な町での農業委員会の区域や定数についての問題が提示され、そのまとめの中で、大型合併による定数については、特例として上限定数を広げるべきだということになっているようで、農林大臣に要請して、来年の通常国会の法改正に反映させるという動きがあったということをご理解願いたい。

岡本安吉委員：報酬については、1市6町の中で鹿島台が高いが、任意業務を徹底的に行っていることなどから、決して高いものではないと思っている。また、末端まで農業委員会活動の説明をとということだが、鹿島台では、毎年集落単位で座談会を行い、膝を交えて農業者と話しをしているが、これは事務局が一切関係しておらず、農業委員の勉強にもなることから、自分たちの負担で行っている。地味ではあるが、そういう活動の場をもって、一般の皆さんに啓蒙するのもひとつの方法ではないかと考えている。

加藤節幸委員：1市6町それぞれPR活動は行っていると思うが、新市になったらより一層のPRをし、住民に活動を理解してもらえば、報酬改定にも理解をえられるのではという趣旨で、お話し申し上げたところです。

寺澤道子委員：今まで選挙委員のことだけを議論してきたが、選任委員もいるのだから、選任委員にも同じように働いていただくようにということと、事務局の質の向上が必要だと思っている。

議長 森谷尚生委員長：前回の会議まで、また本日の意見をまとめると、事務局体制の整備について、窓口業務のサービス低下防止について、周辺対策に配慮することについて、適正な報酬体系についてということで、事務局に取りまとめさせ、その他に記載するというところでよろしいか。

委員：はい。

事務局 金森班長：事務局としましては、その他の記載については、委員の皆さんに確認していただくべきところですが、時間の都合などから、委員長さん、副委員長さんに一任していただいて、記述を取りまとめ、協議会に報告する前に皆さんに送付するというところで、ご理解願えればと考えているところです。

議長 森谷尚生委員長：協議会への報告は、3ページの小委員会審議結果をもって行い、その参考資料として、4ページの協議の概要を添付し、その中のその他に小委員会の意見として、今まとめさせていただいたことを記載することとし、その記述については、委員長、副委員長

に一任いただき，協議会に報告する前に委員の皆さんに送付するという事でよろしいでしょうか。

はい。

4．その他

5．閉会あいさつ…森谷委員長，大沼副委員長，加藤副委員長

6．閉会